

熊野市社会福祉協議会

次世代育成支援対策推進法に基づく次期一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

2 内 容

目 標 1

平成30年3月31日までに、女性職員のみならず、男性職員においても子育て目的の休暇を取得しやすいような職場づくりに努め、啓発活動や勉強会など男性職員の休暇取得を促進する。

対 策

- ・法に基づく諸制度と当会規程の再確認。
- ・制度に関する手引き、パンフレットのような分かりやすい資料を作成し、職員への周知を図る。

目 標 2

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対 策

- ・年次休暇取得状況などを調査する。
- ・休暇取得促進のための対策について協議する。

目 標 3

子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

対 策

- ・地域のNPO、ボランティアグループ、サロングループなどと連携しながら、子育てに関する支援を継続的に行う。

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会
会 長 濱 田 雅 嗣

